



(1/9)
20240130 評基認第001号
2024年7月25日

認定証

独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センターは、以下の適合性評価機関を ASNITE 認定プログラムの試験事業者として認定する。

認定識別: ASNITE 0070 Testing

適合性評価機関の名称: 株式会社新環境分析センター
新潟県分析センター、福島県分析センター

法人の名称: 株式会社新環境分析センター

適合性評価機関の所在地: (新潟県分析センター)
新潟県新潟市江南区祖父興野 53 番地 1
(福島県分析センター)
福島県郡山市喜久田町卸一丁目 76 番地 1

認定範囲: 別紙のとおり

認定要求事項: ISO/IEC 17025:2017
認定スキーム文書 (ASNITE-T (E)) に
記載した認定要求事項

認定発効日: 2024年8月6日

認定の有効期限: 2028年8月5日

初回認定発効日: 2012年12月14日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

認定センター所長 堀 坂 和 秀

- IAJapan(独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター)は、ILAC(国際試験所認定協力機構)及び APAC(アジア太平洋認定協力機構)のMRA(相互承認取決め)に署名している認定機関です。
- 相互承認取決めに係る要求事項は、認定の基準(該当する国際規格)適合義務の他に、技能試験参加要件及び定期的な審査の受審並びにMRA対応事業者に対するトレーサビリティ要求事項(方針)を指します。
- この事業者はISO/IEC 17025:2017 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項に適合しています。この認定は当該事業者が認定された範囲において一貫して技術的に有効な試験結果及び校正を提供するために必要な技術能力要求事項及びマネジメントシステム要求事項を満たしていることを証明するものです(2017年4月 ISO-ILAC-IAF 共同コミュニケ参照)。
- IAJapan ウェブサイトで公開している認定証が最新の認定情報です。

事業所名：株式会社新環境分析センター 新潟県分析センター

事業所所在地：新潟県新潟市江南区祖父興野 53 番地 1

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング、

試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行

試験所の初回認定発効日：2012 年 12 月 14 日

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	カドミウム及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法(2020 年版) II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日
			セレン及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			鉛及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			ヒ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		

(新潟県分析センター) (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	六価クロム化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法（2020 年版） II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日
			ホウ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			亜鉛及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			アルミニウム及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			鉄及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		

(新潟県分析センター) (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日	
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術				
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	銅及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法(2020年版) II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日	
			マンガン及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			
		IC（イオンクロマトグラフィー）	亜硝酸態窒素／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 13 上水試験方法(2020年版) II-4 1.3（公益社団法人日本水道協会）
			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			
	フッ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）					

(新潟県分析センター) (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	IC (イオンクロマトグラフィー)	塩素酸／ 水源、原水、浄水 (工程水を含む)、給水栓水 (貯水槽水道を含む)、船舶水、飲用井戸水 (サンプリングを含む)	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号 (改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号) 別表第 13 上水試験方法 (2020 年版) II-4 1.3 (公益社団法人日本水道協会)	2024 年 8 月 6 日
			塩化物イオン／ 水源、原水、浄水 (工程水を含む)、給水栓水 (貯水槽水道を含む)、船舶水、飲用井戸水 (サンプリングを含む)		

事業所名：株式会社新環境分析センター 福島県分析センター

事業所所在地：福島県郡山市喜久田町卸一丁目 76 番地 1

実施する業務：マネジメントシステム管理、顧客対応、依頼受付、サンプリング（ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質の測定試料を除く）、試料保管、分析試験、結果の妥当性確認、試験報告書の発行

試験所の初回認定発効日：2012 年 12 月 14 日

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	カドミウム及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法(2020 年版) II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日
			セレン及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			鉛及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			ヒ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）		

(新潟県分析センター) (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	六価クロム化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法（2020 年版） II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日
			ホウ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			亜鉛及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			アルミニウム及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		
			鉄及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、 飲用井戸水（サンプリングを含む）		

(福島県分析センター) (つづき)

認定区分			試験項目／試験対象	試験規格番号	認定発効日	
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術				
化学製品	水	ICP/MS (誘導結合プラズマ質量分析法)	銅及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）	平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 6 上水試験方法(2020 年版) II-5 2.3（公益社団法人日本水道協会）	2024 年 8 月 6 日	
			マンガン及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			
		IC（イオンクロマトグラフィー）	亜硝酸態窒素／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			平成 15 年厚生労働省告示第 261 号（改正令和 6 年厚生労働省告示第 99 号）別表第 13 上水試験方法(2020 年版) II-4 1.3（公益社団法人日本水道協会）
			硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）			
	フッ素及びその化合物／ 水源、原水、浄水（工程水を含む）、給水栓水（貯水槽水道を含む）、船舶水、飲用井戸水（サンプリングを含む）					

(福島県分析センター)(つづき)

認定区分			試験項目/試験対象	試験規格番号	認定発効日
カテゴリー	サブカテゴリー	試験技術			
化学製品	水	IC(イオンクロマトグラフィー)	塩素酸/ 水源、原水、浄水(工程水を含む)、給水栓水(貯水槽水道を含む)、船舶水、飲用井戸水(サンプリングを含む)	平成15年厚生労働省告示第261号(改正令和6年厚生労働省告示第99号)別表第13 上水試験方法(2020年版)Ⅱ-4 1.3(公益社団法人日本水道協会)	2024年8月6日
			塩化物イオン/ 水源、原水、浄水(工程水を含む)、給水栓水(貯水槽水道を含む)、船舶水、飲用井戸水(サンプリングを含む)		
環境	大気	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137/ 排ガス *1	除染関係ガイドライン(第2版) 第2編 除染等の措置に係るガイドライン(平成25年5月環境省) 廃棄物関係ガイドライン(第2版) 第五部 放射能濃度等測定方法ガイドライン(平成25年3月環境省) (関連規格:原子力規制庁放射能測定法シリーズ No.7(令和2年))	
	水質	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137/ 環境水、排水、底質 *1		
	土壌	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137/ 土壌 *1		
	廃棄物	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137/ 燃え殻、ばいじん、汚泥、溶融スラグ、溶融飛灰 *1		
	その他	ガンマ線スペクトロメトリー	Cs-134, Cs-137/ 粉じん *1		

*1 試料採取工程を除く

(以上)